

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	決算特別委員会 総務文教分科会		会議場所 第3委員会室
			担当職員 井上
日 時	令和3年9月16日(木曜日)	開 議	午前10時00分
		閉 議	午後 4時17分
出席委員	◎木村 ○浅田 三上 山本 松山 小松 齊藤 石野 (福井議長)		
執行機関出席者	田中生涯学習部長、森岡人権啓発課長、山口市民力推進課長、小塩文化国際課長、 三宅生涯スポーツ課長、数井人権福祉センター館長、樋口市民力推進課副課長、 服部文化国際課副課長、今西生涯スポーツ課副課長、白波瀬人権啓発課啓発振興係長、 入江市民力推進課地球環境子ども村係長、岡田文化国際課主幹 石田総務部長、牧野総務課長、藤本自治防災課長、菊井自治防災課主幹、 中澤契約検査課長、田中監査委員事務局長、安藤自治防災課副課長、 鎌江自治防災課副課長、岩本総務課総務係長、齊藤自治防災課防災・危機管理係長、 高木自治防災課消防係長、宮本契約検査課主幹、中澤監査委員事務局次長 小栗会計管理室長、野々村財産管理課長、林会計課長、谷口財産管理課副課長、 松井財産管理課副課長、石田財産管理課主幹、中野会計課出納係長		
事務局	山内事務局長、井上事務局次長		
傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 否	市民 0名	報道関係者 1名
			議員 0名( )

## 会 議 の 概 要

10:00

### 1 開議

### 2 事務局日程説明

10:01

### 3 議案審査

#### (1) 令和2年度亀岡市一般会計決算認定について(第11号議案所管分)

(生涯学習部 入室)

10:04～

#### 【生涯学習部】

生涯学習部長 あいさつ  
各課長 説明

11:17

#### 《質疑》

<松山委員>

25ページ、京都スタジアム関連事業経費、主な経費としてPR動画作成委託料とチラシ等のデザイン制作業務委託料があがっているが、補正予算で出されたまるとスタジアム構想との関わりはどうなっているのか。

<生涯スポーツ課長>

まるとスタジアム構想は、構想を策定する経費であるが、ここであげている分は、アウトドアスポーツのイベントを集約して行うための、イベント開催経

費である。

<松山委員>

当初予算では、まるごとスタジアム啓発運營業務委託費100万円と書いてあるが、啓発運營業務委託というのはPR動画などの委託ということか。

<生涯スポーツ課長>

これは、全体のイベントを実施するための経費ということで、その中の一部の委託料ということになる。

<木村委員長>

委託料の100万円は、このPR動画のことか。

<生涯スポーツ課長>

まるごとスタジアム啓発運營業務委託費の100万円は、そのPR動画も当然含めてであるが、プラスほかの予算も補助金をとりながら事業を実施することになっていた。その分も含めて400万円ぐらいの事業をすることにしていたが、その中の100万円ということで、実際のPRする分の委託料である。

<松山委員>

予算のときに説明があったのが、京都サンガF.C.啓発Tシャツ、京都サンガF.C.応援のどかめロード装飾、京都サンガF.C.亀岡市壮行会会場使用料であった。コロナ禍で難しかったのかもしれないが、これらも含めて、この中で事業執行したということか。

<生涯スポーツ課長>

まるごとスタジアム啓発運營業務委託費は、イベント開催の分ということになる。予算書に書いてある京都サンガF.C.啓発Tシャツは、先ほど口頭で説明させていただいたとおり、啓発ポロシャツに変更し14万8,500円を支出した分になる。あと、京都サンガF.C.応援のどかめロード装飾ということで、デザイン的に統一しようということでタペストリーを1枚つくっている。それが4万9,500円支出している。あと、壮行会は、コロナの関係もあり、初年度ということで実施できなかった。

<木村委員長>

100万円の予算の中の主な経費が、今言われた内容ということか。

<生涯スポーツ課長>

100万円ではなく、147万4,000円の中に100万円があり、ここにあがっている分は、予算書のまるごとスタジアム啓発運營業務委託費100万円の分になる。

<三上委員>

まるごとスタジアム構想は、補正予算で400万円ついたが、3月に100万円減額になり、結局何がどうなったのかというのがもう一つよく分からない。今年300万円予算がついている。経過を分かるように説明してほしい。

<生涯スポーツ課長>

まるごとスタジアム構想の400万円は、結局、今回の決算には出てこないが、9月に補正予算を計上し、3月に繰越予算で可決いただいて繰越しをさせていただいている。当初予算に計上した100万円はイベント開催の分で、補正予算で増額していただいて、その分を3月補正で落とさせていただいた。

<三上委員>

まるごとスタジアム構想の目的、どういうことをイメージして立ち上げて、途

中でどのように変遷していったのかを簡単に説明してほしい。目的や趣旨も含めて経緯を説明願いたい。

<生涯スポーツ課長>

まるごとスタジアム構想は、令和2年度に策定する予定で進めていたが、令和2年度にコロナ関係の交付金が出てきたということもあって、作りかけていたものは10年後の構想としてはできていないということで、専門家の意見を聞きながら構想をつくろうということになって補正予算を上程し、400万円の補正予算をつけていただいた。それで、令和2年度の10月以降、11月ぐらいから構想メンバーを招集し、会議を始めた。コロナ禍ではあったが、顔を合わせて話をしないとしっかりとした議論ができないということで、2回ほど会議をもった。令和3年度に入り、またコロナで今のところまだ会議がもてていないが、近々会議を開催し、続きをしていこうと考えている。内容については、亀岡市は京阪神からのアクセスがよく、豊かな自然環境があり、いろいろなアウトアクティビティ、ラフティング、パラグライダー、乗馬などが盛んにされている状況がある。それは亀岡の魅力であり、亀岡運動公園もあるし、いろいろなスポーツ施設やアウトドアのアクティビティがあるということで、亀岡全体がスタジアムであるというイメージで、市民の健康や体力増進、スポーツやアクティビティを活用したにぎわいの創出による地域の活性化等を実施するために策定しようというものである。

<木村委員長>

まるごとスタジアム構想の400万円は、補正予算で組まれたが、今回の決算には関係ないということか。

<生涯スポーツ課長>

そのとおりである。繰り越しているので、決算として出てくるのは来年度になる。今回の決算には関係ない。

<山本委員>

30ページ、交流会館運営経費、利用者数が減ったと言われたが、昨年と比べると件数は180件増えている。利用者数は7,867人ほど減になっているが、件数が増えて利用者が減ったことを市としてどのように考えているのか。あと、宿泊施設鳥の巣ロッジとスポーツクライミングについて、利用者の市内、市外の割合は。

<市民力推進課長>

件数が増えて利用者が減ったことについては、スポーツクライミング施設、ボルダリングは、一人ずつの件数を1件と数え、2,199人の利用を2,199件とカウントしたので、件数としては増えたということである。利用者数については、スポーツクライミング施設分は上積みになったが、全体の利用者数が減ったということである。あと、市内、市外の別であるが、鳥の巣ロッジは、利用件数442件のうち、市内の利用が20件、5.2%、市外は94.8%となっている。スポーツクライミング施設については、市内の利用者が1,455人で66.2%、市外の利用者が744人で33.8%となっている。

<山本委員>

鳥の巣ロッジは市外の方の利用が多いが、どの辺から来られている方が多いのか。

<市民力推進課長>

大阪府内からの利用が最も多い。その次は、亀岡市内を除く京都府内の利用が多く、その次は兵庫県である。

<山本委員>

それは市の想定どおりなのか。また、どのように広報して市外の方を取り込むことができたのか。

<市民力推進課長>

キャンプサイト等については、京都府の補助金をいただいて施設利用をしているが、市外との交流を増やすことになっている。キャンプ場は、市内の利用は少なくなるが、もともとの想定が市外からの人流を増やすことを目的としてつくった施設であるので、目的どおりの結果と考えている。

<三上委員>

25ページ、まるごとスタジアム構想については繰り越しているということであるが、2回ほど行っている会議に経費はかかっているのか。

<生涯スポーツ課長>

経費はかかっている。契約を引き続いてやっているのだから、令和3年度に変更契約を行い、令和2年度の支出はない。

<三上委員>

令和2年度に実績として会議をしても、繰り越しているため、支出はないということか。

<生涯スポーツ課長>

そうである。

<三上委員>

26ページ、文化振興経費、開かれたアトリエは、今年度4月にオープンしたので令和2年度の実績はないが、使い方について議論し、市役所の地下がよいかどうか問題提起の意見も言わせていただいた。コロナで思うように使えていないのも分かるが、思ったような活用ができるものになったのか。

<文化国際課長>

開かれたアトリエは、かめおか霧の芸術祭の拠点ということで、その利用だけになるのではないかと心配いただいていた。今、私は毎日のように様子を見に行っているが、多様な方に利用いただいていると実感している。子育て世代の方が小さい子どもを連れて来られていたり、お年を召した方が打合せをされていることも大変多い。そういった意味では、一番の当初目的であった、多様な方が多様な使い方ができる場所にするということは実現ができたと思っている。利用率についても、正確ではないが、毎日平均100人以上の方が利用されている。イベントがあるときはもちろんもっと多い。朝9時から夕方5時という時間帯に、ずっとどなたかに利用いただいている。開かれたアトリエは、かめおか霧の芸術祭×X、持続可能性を生み出すイノベーションハブというタイトルのモデル事業に使う場所ということになっている。かめおか霧の芸術祭担当者としては、SDGsとして、経済、環境、社会を循環させることがハブの役割になるので、ただ単に自由に使っていただきたいということではなく、イノベーションを起こす仕組みが必要だと思っている。SDGs創生課を筆頭とする幹事会をつくり、文化国際課、商工観光課、環境政策課などが連携してやっということで、開かれたアトリエを使っているいろいろな取組をやってきており、今後もやっっていく。細かい話になるが、図書コーナーは図書館と

連携してやっている。また、マルシェも幹事会のメンバーみんなで行っている。

10月から始まる展覧会は、農林振興課と一緒にやる。これまで縦割りで、各課でやっていたことが、開かれたアトリエができたことで、アートをハブに連携し、いろいろな可能性が生まれてきている。9月に予定していること全てが中止と延期になってしまったので、まだお見せすることはできていないが、今後、開かれたアトリエでいろいろなことを展開していきたいと思っている。

<三上委員>

今言われた、広く市民が使えるということと、後半の部分、どちらも大事だと思っていたので、もう少し見ていきたいと思うが、駐車場が足りないといった課題は特に見当たらないということか。

<文化国際課長>

特になし。

<三上委員>

29ページ、まちづくり推進経費、コロナなどいろいろなことがあったと思うが、亀岡市支えあいまちづくり協働支援金の交付件数、申込みや申請の数、審査結果を教えてください。

<市民力推進課長>

昨年は、コロナの関係で活動団体もどのように活動すればよいか非常に苦慮されたことと思われる。4件の申請があり、交付決定したが、事業ができないということもあり、最終3件となった。

<三上委員>

31ページ、人権啓発推進経費、人権擁護施策推進・要求亀岡市実行委員会助成金であるが、具体的な活動内容は。

<人権啓発課長>

令和2年度は、実行委員会が主導する研修等は実施できなかったが、世界人権宣言70周年大阪集会への参加、差別撤廃人権確立京都集会への参加、第35回人権啓発研修会への参加、併せて京都人権文化講座、これはコロナの関係で多くは参加いただけなかったが、今申し上げたような活動をしている。

<三上委員>

3回の研修会等に行くための旅費もそこから出るのか。京都府実行委員会もあるので、そちらにお金が入っているのか。

<人権啓発課長>

令和2年度は繰越しが多くなったが、先ほど申し上げた大阪集会では交通費と参加料3,000円、京都集会1万2,000円、人権啓発研修会1万4,000円、人権文化講座5万円を支出している。京都府実行委員会への支出については、調べて報告する。

<三上委員>

人権擁護施策推進・要求亀岡市実行委員会助成金の予算を削除すべきだということで、反対討論をしたこともあるが、53団体が加盟されていると前年度は聞いた。この組織の在り方について、議論はされているのか。

<人権啓発課長>

令和2年度は52団体となっており、1団体減っている。事業の内容については、幹事会等での議論になるが、ただ、第5次亀岡市総合計画の中で、互いを認め合う、ふれあいのまちづくりを基本方針に掲げており、その具体的施策と

して、国に対して実効性のある法律の制定を要請すると掲げられているので、この目的を果たすためにも、こういった実行委員会の取組を継続して実行していく必要があると考えている。

<三上委員>

人権三法が整備されている中で、その要求が本当に必要かどうかは議論が分かれるところであり、公が深く関与するべきではないと思っているので、検討を要望しておく。次に32ページ、文化センター運営費、どの事業が何月に行われて、どれだけ参加したかとか、コロナで中止になったとか、それから、相談活動を含めてしっかりと行われているのか。いつも一覧をもらっているが、今年はないのか。

<人権啓発課長>

昨年、人権福祉センターの年間の活動内容一覧を提出させていただいたが、必要であれば、コピーを提出することは可能である。

<木村委員長>

提出をお願いします。

<三上委員>

38ページ、俳句事業経費、当初予算より増えている。印刷製本費が新たに加わったが、どのような経緯でこれができたのか。応募句数を部門ごとに教えてほしい。

<市民力推進課長>

印刷製本費は、ポスター、パンフレット、三つ折りの応募用紙、A4カラー刷りの応募用紙等、作品募集に必要な印刷物の作成経費、俳句大賞授賞式の次第などの印刷経費、作品集の作成経費である。

<木村委員長>

去年もあったということか。

<市民力推進課長>

去年もあった。市内の部門ごとの結果であるが、小学生の部1,408、中学生の部1,729、一般の部1,701であった。小学生の部1,408のうち464、中学生の部1,092、一般の部337が市内からの応募であった。市内からの応募の率であるが、小学生の部33%、中学生の部63%、一般の部20%、全体で39%である。

<松山委員>

生涯学習賞は、誰かの推薦があって受賞されたのか。

<木村委員長>

どのように選定されたかということである。

<市民力推進課長>

推薦いただいて選考委員会で審査した結果、受賞という形になったものである。

<松山委員>

誰が推薦したかは答えてもらえないと思うが、今後、受賞者と併せて推薦人も記載できないのか。

<市民力推進課長>

490ぐらいの団体に、生涯学習賞の推薦募集を案内している。去年は、12件の推薦がある中から選考した。令和元年度は18件の推薦があった。昨年度は4人の選考委員による選考委員会で決定していただいた。中には自薦もあり、

選考委員からの推薦もある。推薦人が誰かを公表することは控えさせていただきたいと考えている。

<松山委員>

生涯学習は、亀岡市の子どもたちが頑張れるような形の中で受賞できる仕組みがつくれないのか。ゆう・あい賞は、いただいた寄附により賞として確立させているが、幾ら寄附があつて、今、副賞は50万円であるが、何回目になるのか。

<市民力推進課長>

生涯学習ゆう・あい賞は、生涯学習かめおか財団の理事長であつた千 登三子様が亡くなられて、千 玄室様から寄附をいただいたものである。500万円の寄附をいただいたと聞いている。50万円ずつを副賞としており、現在、富士谷あつ子さんまでで400万円、残り2回分となっている。

<松山委員>

選考委員はどのような方なのか。

<市民力推進課長>

昨年の選考委員は、日本文化研究所所長、京都市歴史資料館館長等を歴任されている京都産業大学名誉教授の井上満郎さん、京都大学名誉教授の上杉孝實さん、同じく京都大学名誉教授の加藤暢夫さん、イラストレーターで絵本作家の永田萌さんの4人である。

<松山委員>

井上満郎さんは、現在、生涯学習かめおか財団の理事長をされている方か。

<市民力推進課長>

そうである。生涯学習賞は、もともと上田正昭先生の発案で出来上がったもので、選考委員も上田先生から声をかけていただいたが、現在は、京都等で生涯学習に携わり、著名な活躍をされている方をお願いしている。令和3年度については、国立文化博物館長等を務められた佐々木丞平先生、元京都大学総長で、現在、総合地球環境学研究所長の山極壽一先生を新たに委員としてお迎えしている。

<木村委員長>

増員ということか。

<市民力推進課長>

令和2年度に委員を務めていただいた加藤暢夫先生が外れられて、新たに2人加わったということで、今年度の選考委員は5人となっている。

<松山委員>

29ページ、かめおか多文化共生センター運營業務委託の相談件数は書いてあるが、国籍の比率はどのようになっているのか。

<文化国際課長>

比率というのは相談者の比率ということか。

<松山委員>

相談者の比率と亀岡市在住者の比率を教えてほしい。

<文化国際課長>

在住者の比率は、資料を持ち合わせていない。相談者の比率は、件数で説明させていただくと、欧米15人、ベトナム12人、フィリピン4人、中国4人、台湾2人、韓国1人、トルコ1人となっている。それ以外に、日本の方からの

問合せもある。

<松山委員>

かめおか多文化共生センターをつくっていただいたときに、市内の外国人の需要を的確に把握し、かめおか多文化共生センターと密に連携して、市内在住外国人への配慮や必要な施策を講じていきたいと言われたことを記憶している。かめおか多文化共生センターをオープンして1年たったが、走りながらいろいろと調整していただいて、大変難しい判断もしなければならなかったと思うが、予算審査のときにそういった説明をしていただいたので、今、話を聞いて、改めて想定している課題が違うように感じる。国籍の比率がすぐ出てきたら、密に連絡が取れていると思うが、現在、かめおか多文化共生センターを通じて、市内在住外国人のニーズをどのように捉えているのか。

<文化国際課長>

かめおか多文化共生センターで相談業務に当たっていただいている人とは、月に1回以上ミーティングを行っており、相談内容を聞いて把握している状況である。また、かめおか多文化共生センターでも、企業を訪問したり、電話をかけたりしている。今、コロナの予防接種についても発信しているが、亀岡市から直接企業に多言語のチラシを配布した。それは全て任せるということではなく、市にしか分からない情報もあるので、そういったことに配慮し、具体的に進めていきたいと思っている。

<松山委員>

密に連携していることが分かった。相談件数は、学習面の相談の比率が大きいと言われたが、学習や教育の相談を受けて、その後、どのように連携して課題解決までもっていったのか。

<文化国際課長>

現在、市の文化国際課を通じてではなくて、市民や在住外国人が直接窓口に行かれて、そこから市に連絡が入ることになっている。順番としては、かめおか多文化共生センターが情報を得て、その後、例えば日本語が少し分かりにくいという問合せがあった場合は、日本語教室を紹介し、また、子どもさんであれば、民間団体や子どものことを見てもらえる人に直接つなぐという仕組みになっている。

<松山委員>

直接つないでいただいて、スムーズな部分もあると思うが、先ほど言われたように市でしか得られない情報や発信の仕方もあると思うので、密に連絡を取っていただきたい。かめおか多文化共生センターに困っているという情報が入ったとき、かめおか多文化共生センターから出せる情報と、亀岡市から出せる情報とは少し違いがあると思う。例えばハザードマップに関しては、かめおか多文化共生センターでもエリアという部分に関しては分かるが、市内在住外国人全体がどのエリアに多いかということは、かめおか多文化共生センターでは分からないのではないかと心配する。そういった情報共有も含めてやっているのか。

<文化国際課長>

このエリアに誰がいるということは言えないので、そういう共有はできていない。ただ、防災については、大変大切なことだと思っており、今回、亀岡市防災フェスタの日に、別途外国人を招いた防災の取組をするということで、今、

案内を始めているところである。

<三上委員>

人権福祉センターの資料を出していただいたが、各センターがどのような事業をして、それにどれだけお金を使ったかという資料を出してもらっていたと思う。同じような教室をしていても、センターによって費用が全く違うことがあった。今年は一覧表をつくっていないのか。

<人権啓発課長>

それぞれの交流事業の開催回数、日時、費用については、手元資料はつくっているが、今年の会議録等で、追加資料としてはA3版の人権福祉センターの資料を提出したと認識していたので、これを提出させていただいた。全ての一覧が必要であれば提出する。先ほど三上委員から質問のあったことについて報告させていただく。人権擁護施策推進・要求亀岡市実行委員会から上部団体である京都府実行委員会に対して支出している分担金は3万円である。

<三上委員>

42ページ、東別院グラウンド指定管理料であるが、令和元年度決算は163万円、令和2年度の予算も163万円だったと思うが、増額の理由を内訳も含めて教えてほしい。

<生涯スポーツ課長>

東別院グラウンドに関して、東別院町自治会に163万円の指定管理料を払うということでスタートした。新型コロナウイルスの関係で、施設のキャンセルが多々発生し、指定管理料が利用料金制をとっているの、利用料金が減ると指定管理の運営費が減ってしまうということで、その分を補填するため、前年3年分の平均で減額分を計算して9万円を予算追加させていただいた。

<三上委員>

その上の6か所の球技場などの指定管理料は、予算が235万6,000円、決算も235万6,000円である。恐らくここも申込みや使用が減っているはずであるが、ここは変わっていない。

<生涯スポーツ課長>

こちらの分も減額分を補填しようと計算していたが、亀岡市スポーツ協会が持続化交付金を申請されており、東別院グラウンド9万円補填分も新型コロナウイルス感染対策関係の国の交付金を使っているの、国の交付金を両方からもらうのはおかしいので、市からの追加補填は必要ないということであった。したがって、指定管理料の補填はしていない。

<石野委員>

33ページ、文化センター運営経費、主な経費に会計年度任用職員報酬等3人とあるが、これはどこに配置されていたのか。

<人権啓発課長>

中核館である東部文化センター、人権福祉センター、保津文化センターの3館である。

<石野委員>

令和2年度は、あまり事業ができず、縮小などいろいろなことがあったが、どのようなことをされていたのか。

<人権啓発課長>

以前は嘱託職員という形で任用しており、館の清掃等の業務をお世話になって

いる。それが、令和2年度から会計年度任用職員という形に変わったが、改めて任用したというものではない。

<石野委員>

36ページ、児童館運営経費、会計年度任用職員報酬等4人はどこに配置されているのか。

<人権啓発課長>

これは児童館になるが、同じく人権福祉センター、東部文化センター、保津文化センターと、犬甘野児童館の4館である。これも従前から嘱託職員として任用しているものである。

<松山委員>

26ページ、文化振興経費、かめおか霧の芸術祭は、いろいろな取組をコロナ禍で工夫しながらやっていただいで、楽しいイベントもされたと市民の方から聞いている。SDGs普及啓発の部分で、現在、コロナ禍で情報収集が非常に難しいが、市民理解度は何%ぐらいか。

<文化国際課長>

今までアンケートをしていないので、資料は持ち合わせていない。

<松山委員>

以前、SDGsを知っているかいないかで、市民の30%ぐらいしか知らなかったと報告いただいたように記憶している。山本委員長と私が副委員長のときの令和2年度の一般会計予算の附帯決議で、全会一致でかめおか霧の芸術祭についても出しているの、委員会として注視していかなければならない。今後、適宜何か情報があれば報告をお願いしたい。

<山本委員>

38ページ、俳句事業について、小学校、中学校に公募をかけるときには、学校に負担をかけないようにと意見をつけたと思う。先ほどの説明で、中学校は63%と多かったが、小学校、中学校は個人的に応募されているのか。学校を通してか。

<市民力推進課長>

学校を通じて案内していただき、学校で取りまとめている。中には個人からの応募もあるが、大部分は学校を通じてという形になっている。

<山本委員>

学校を通じてお知らせするだけで、特に授業としてするという事ではないということか。

<市民力推進課長>

案内し、回収して学校から提出していただいている。

<山本委員>

事務的なことだけと理解した。

<浅田副委員長>

文化振興費、かめおか霧の芸術祭は、いろいろな形で広がってきて、よい形もできていると思う。縮小しながらやる中で、今後、これもやりたい、あれもやりたいということが出てくる可能性はあると思うが、SDGsの啓発を兼ねたことを考えると、何かに特化して集中的に伸ばしていくほうが市民啓発になると思う。今後の展開はどのように考えているのか。

<文化国際課長>

一言では申し上げにくいですが、今年度、特に取り組んでいるのは、SDGs 未来都市に開かれたアトリエができたので、まずはSDGsの普及啓発も含めて、いろいろな部署が一緒になって、多面的にヒト、モノ、カネ、また、環境、社会、経済が回っていくよう、循環ということを中心に、かめおか霧の芸術祭が何かをするのではなく、かめおか霧の芸術祭と何かと一緒にして何かを生み出すということをしようと思っている。言葉では分かりにくいですが、特化するという意味ではそういうことになると思う。一言加えるなら、かめおか霧の芸術祭の目的というところで置き換えて考えると、アートを通して地域の魅力を発見する、それを地域の活性化につなげていくということである。地域の魅力といっても、大きく2つあると思うが、1つは、自然、地域資源、お祭りなど昔からあるものが、地域の人はずばらしいものと思っていないが、改めて違う角度から見ると、とても素敵なものがあったのだという発見。もう一つは、新しいもので、環境先進都市で取り組んでいることを芸術と一緒にすることで、アートを通して地域の魅力を高めて、それを地域の活性化につなげていく。大きく言うとそういう取組であると思っている。そのように考えると、あれもこれもとなってしまうが、そういう方向で進めたいと考えている。

<浅田委員>

かめおか霧の芸術祭を通してつながった地域、それでにぎわっている地域もあると思うし、一概に新しく展開するのではなく、つながったところを拡大していくことにまずは力を入れていっていただきたいと思う。よろしく願います。

<木村委員長>

かめおか霧の芸術祭は、文化芸術事業補助金1,600万円で事業をされているが、どのような形で補助金が使われているか把握しているのか。

<文化国際課長>

1,600万円の事業の実施内容は、かめおか霧の芸術祭実行委員会の事務局が実施している事業になる。事務局は文化国際課である。

<木村委員長>

かめおか霧の芸術祭に補助金を出している以上は、どのように使われていて、どのように決算されているかといったことを市として把握しているのか。

<文化国際課長>

かめおか霧の芸術祭の特徴の一つは、市がアーティストに委託しているのではなく、一緒に取組を進めていることであるので、全て把握していると思っている。

<木村委員長>

かめおか霧の芸術祭実行委員会の決算を議会に提出してもらうことは可能か。

<文化国際課長>

かめおか霧の芸術祭実行委員会の事業報告と決算資料を提出する。

(質疑終了)

12:32

(生涯学習部 退室)

(休憩)

12:40~13:40

(再開)

(総務部 入室)

13:40～

**【総務部】**

総務部長 あいさつ

各課長 説明

14:28

(休憩)

14:28～14:32

**《質疑》**

<石野委員>

44ページ、顧問弁護士料等の訴訟事件着手金等942万720円の件数は。

<総務課長>

事件件数は、4件である。6月補正で説明させていただいたスタジアム関連2件と、自治委員委託料の関係が終わったのでその報奨金と、亀岡市が原告になっている、保津町の建物収去、土地明渡し訴訟の着手金である。

<石野委員>

46ページ、庁舎維持管理経費の警備・宿日直についてであるが、庁舎正面玄関に立っている警備員の方は、ロータリーが混んでいても、車がロータリーに並んでいてもじっとしておられる。もう少しきばきとできる人はおられないのか。

<総務課長>

警備業務の委託会社にきつく言うておく。

<石野委員>

51ページ、コミュニティ推進経費の関係であるが、自治会の回覧板用のバインダーはもうないのか。

<自治防災課長>

回覧用のバインダーは、2年に1回業者が作成し、配布させていただいている。自治会にお渡ししているの、自治会からもらっていたらありがたい。

<松山委員>

49ページ、セーフコミュニティ推進事業経費の高齢者の安全対策委員会のところ、認知症など高齢者の事故予防とあるが、令和2年度に高齢者の事故はどのくらいあったのか。

<自治防災課長>

交通事故に係るものではあるが、令和2年度の全体的な事故件数118件に対して、65歳以上の高齢者に関わる事故は39件である。33.1%が高齢者による事故である。

<松山委員>

過去5年ぐらいの推移は。

<自治防災課長>

過去5年の推移は、平成28年は全体件数が243件、高齢者が96件、平成29年は全体件数が249件、高齢者が83件、平成30年は全体件数が218件、高齢者が82件、令和元年度は全体件数が139件、高齢者が54件と

なっている。

<松山委員>

56 ページ、亀岡市高齢者運転免許証自主返納事業は381人が制度を利用されたということであるが、免許返納された方が亀岡市で暮らしてどのように不便さを感じておられるのか。返納後の話を聞くことで、免許証返納支援事業を市民の方に寄り添った形にできると思うが、事例があれば教えてほしい。

<自治防災課長>

高齢者免許返納制度は、全国的に高齢者による事故が多発したという経過の中で、各市町村において徐々に広がってきたものである。自分の運転に自信がなくなってきたといった理由で、免許の期間はあるが自主的に返すという方だけを対象としている。免許を更新せずに失効された方は、対象としていない。免許の期間中に自主返納された場合だけを対象とさせていただいているのが今の状況である。

<松山委員>

自主返納したときに、山手に住まれている方と中心部に住まれている方とでは温度差があると思う。自主返納された方に対して、この制度自体のアンケートも大切であるが、具体的にどういったことに困ったかといった細かいアンケートをとることによって、支援事業に深みを持たせることができると考えるがどうか。

<自治防災課長>

免許返納の際にアンケートを取っているが、免許を返納することによって、病院や買い物に自分の運転では行けないという課題はあると思う。近隣の方や家族といった方々のサポートが大切だと思っている。山間部の方については、公共交通機関を有効に活用していただき、地域によっては地元で支援していただくことが大切だと思っている。

<山本委員>

自主返納後の足の確保が一番安心して返納できるということで、それがなければなかなか難しいと思う。府の事業として、例えば買い物した後に無料で品物を家まで届けてもらえる事業所や、3割引といった特典のある事業所があるが、亀岡市で使えるところがない。少しでも自主返納していただける、安心につながるという意味で、そういう事業を予算化していくという考えはないのか。今まで考えたこともないのか。

<自治防災課長>

自主返納いただいた方に、亀岡市としては5,000円相当分のタクシーチケットかバスのチケットをお渡ししている。バス交通等のチケットについては、高齢福祉課でも施策があるので、安価にチケットを手に入れていただくことができる。今言われたような、民間事業者の手助けができるような制度は、今までを含めて考えていない。

<山本委員>

実際に事業者が協賛ということで行われている。京都府は警察なのか、総務部の窓口なのか分からないが、少しでも亀岡市内で使っていただけるような事業者を募っていただきたい。協力したいという事業者もおられると思うので、今後、そういうところも焦点を当てて考えてもらいたい。よろしく願います。

<松山委員>

58ページ、消防団経費、団員の諸手当及び報酬の関係で、団員確保が難しいと言われる中で、実務をされている団員の方々の声をどのように集約して予算ないし施策に反映させているのか。

<自治防災課主幹>

団員募集に関して、やはり消防団のいろいろな活動による負担が一番大きな問題であると国も言っている。それについて国で検討されており、亀岡市についても、内部で検討しているところである。できるだけ消防団に入りやすくなるような活動内容、例えば国としても、全国大会である消防操法大会について検討されているので、その動向をしっかりと見極めながら、亀岡市も遅れることのないように考えていきたい。

<松山委員>

国の考え方ももちろんであるが、亀岡市は独特の地域であり、他市でも合意形成を得ることが難しいと聞いている。各団員にアンケートなどで精度の高い意見を聞き、課題や原因を把握していただきたい。また、団員の報酬が課題と聞いている。団員報酬自体、昭和30年の地方自治法の観点の中から条例化されたと聞いているが、昭和30年から何も見直されずにきているのか。

<自治防災課主幹>

最初に言われた消防団の生の声というのは、検討に当たり必要な材料と考えているので、各団員、また、各分団等の声を集約していきたいと考えている。今の団員報酬については、年数は今すぐに答えられないが、非常に古いというのが現状である。国が示している基準に対して、現状として亀岡市分の交付税に関しては金額的には賄えているが、やはり団員のランク別で見ると、国の基準とイコールではない部分がある。以前からの亀岡市の各団としての取組の中で、いわゆる役職を持つ者のほうがいろいろな負担が大きかったということで、亀岡市としての一定の考えを出して報酬金額を決めている。それについても、以前のいろいろな負担の割合も合わせた中で検討していきたいと思っている。

<浅田副委員長>

51ページ、防犯等対策経費、防犯カメラの設置を推奨する中で、この防犯カメラの台数はあっせんしてつけた結果なのか。なかなか決めにくい地域があるのか。窃盗団が窃盗に入っている地域があり、それをきっかけに防犯カメラをつけようという動きがあるが、市から毎年あっせんしているのか。

<自治防災課長>

亀岡市からの補助金は、平成27年度から実施しており、自治会や区で設置していこうという形でどんどん増えてきている。市の設置分は、駅周辺や公園に設置しているが、自治会や区への設置は地元で行っていただいている。それに対しての補助という形で、現在、地元で65台設置いただいている。それと併せて防犯対策の中で、各地域にあるコンビニのネットワークという形で取組をしており、情報提供いただけるコンビニが40か所ほどある。また、市民のドライブレコーダーの登録と、各企業との協定により、企業が所有する車のドライブレコーダーのデータを提供していただける状況にある。21か所の企業を含み、合計616台のドライブレコーダーが登録されている。そういったいろいろなものを活用しながら、動く防犯カメラ的なものも含めて活用していきたいと考えている。

<浅田副委員長>

防犯カメラの台数は、伸び悩んでいるのか、順調に伸びているのか、どちらなのか。

<自治防災課長>

伸びている。確実に増えているのは確かである。自治会の負担もあるので、当初、平成27年、28年、29年は10台ぐらいの単位であったが、ここ最近では18台、今年度は16台分補助している。どこも増えてきていると思う。

<木村委員長>

以前、JR馬堀駅前の防犯カメラのメモリが壊れていて映っていなかったが、年1回か半年に1回は点検しているのか。

<自治防災課長>

点検は、常時しているわけではない。職員が見て回っているが、雷が落ちたようなときには、使えるか使えないかを確認している。

<木村委員長>

定期的に点検すべきだと思う。マニュアルをつくって点検していただきたい。ドライブレコーダーは、亀岡市の公用車についているのか。消防団のポンプ積載車にはどうか。

<自治防災課長>

亀岡市の全ての公用車109台につけているので、それを活用している。消防団のポンプ積載車には設置していない。

<木村委員長>

ポンプ積載車もつけるべきだと思うのでお願いしたい。44ページ、大江橋法律事務所と松枝法律事務所の顧問料が違う理由は。

<総務課長>

相談件数がかなり違う。昨年であれば、松枝弁護士には17件、大江橋法律事務所には2件相談している。松枝弁護士には上下水道部も相談しており、月12万円のうち市が7万円、上下水道部が5万円支払っている。

<木村委員長>

58ページ、消防団経費、主な経費の公務災害補償費で、療養補償費139万6,266円払われているが、59ページの非常備消防経費で、消防団費公務災害補償掛金があがっている。これは保険なのか。療養費は個人に払っているのか。

<自治防災課主幹>

58ページの公務災害補償費は、療養補償費ということで、元団員の疾病に対しての障害補償年金として支払っている。59ページの公務災害補償掛金については、いわゆる消防団の公務中における負傷等の療養補償のための保険を掛けている、その基金に支払った掛金である。

<木村委員長>

療養補償の掛け金を払っていて、個人に療養補償費を払っているということは、これは保険で出ないということか。

<自治防災課主幹>

58ページのほうは、公務災害補償金受入金で一旦受入れした分を、個人に支払うということである。

<松山委員>

45ページ、プロポーザル方式が全部で14件あるという資料をいただいでい

るが、プロポーザルの審査は誰が行っているのか。

<契約検査課長>

選定委員については、令和2年3月に策定したプロポーザル方式ガイドラインの中で、委員は5人程度として、次の者で構成することとしている。1番は、当該業務の所管部長、2番、当該業務の所管課長及び関係課長、3番、財務部門の所管部長または所管課長、4番、情報システム部門の職員、これは情報システム関連の業務に限る。また、学識経験者、専門の分野において豊富な経験、また、高い見識を持っていると認められる者、対象業務等の利害関係がなく、公平な立場から客観的意見がもらえると認める者、その他市長が必要と認める者で選定委員会を構成している。

<松山委員>

14件それぞれ、最終的に事業者にも面談やヒアリングを行い、ジャッジしているのか。

<契約検査課長>

そのとおりである。情報公開ということで、実施内容や結果は市のホームページに掲載している。また、プロポーザルの審査報告書ということで、経過から契約締結までの書類を契約検査課で集約している。

<三上委員>

48、49ページ、セーフコミュニティ推進事業経費、セーフコミュニティの認知度はどの程度上がったのか。

<自治防災課長>

セーフコミュニティの認知度は、予算のときと変わっていないのが現状である。知っておりよく分かるが1.6%、知っているが内容が余り分からないが8.5%、聞いたことはあるが内容は知らないが25.7%という結果になっている。

<三上委員>

成果実績の指標として、市民参加や市民のコミュニティが広がっていくことが大事だと最初に指摘したが、そういうことは成果実績を考える中でどうだったのか。次の予算や施策を考える上で、委員会の在り方や委員会頼みになっている点や、もう少し多くの市民が安全・安心について考えるコミュニティをつくっていく方法を考えているのか。

<自治防災課長>

セーフコミュニティは、対策委員会の中でそれぞれ動いているのが実情である。それを市民にいかに広げていくのかということが課題であると思っている。セーフコミュニティの認証取組自体を広く市民に知っていただくということ、今後、予算に反映させていきたいと思っている。今年度については、防災の対策委員会を新たに設置したので、新たなメニューを考えてそれぞれの取組を広げていきたいと考えている。

<三上委員>

58ページ、消防団経費、報酬や手当の受け取り方はどの分団も一律の同じ扱いになっているのか。

<自治防災課主幹>

現状、全19分団において、全ての支払いの分になっている。支払い方について要綱で国が示している、それについて亀岡市で検討している状況である。

<松山委員>

先ほどのセーフコミュニティに関連して、認知度は予算のときと変わっていないということであるが、コロナでコミュニティを広げるのが難しかったという要因もあると思うが、セーフコミュニティのプロフェッショナルである市政アドバイザーの白石さんからアドバイスをもらったのか。以前の委員会で、セーフコミュニティの認証にとられることなく、亀岡版のセーフコミュニティを形成していくべきではないかという意見を出したが、自治防災課としては、認証にとられることなくセーフコミュニティに努めていこうと考えているのか。

<自治防災課長>

市政アドバイザー報酬については、セーフコミュニティ推進機構の白石さんから定期的にアドバイスをいただいている報酬である。今、なかなか会議が開けない中で、ズームでの会議や研修会を実施いただいております、セーフコミュニティのネットワークがあるので、他市の実践方法を教えていただいている。そういったものを聞きながら亀岡市としても取り入れていきたいと考えている。亀岡市独自のセーフコミュニティという意見をいただいていることは承知しており、認証により得られるもの、認証をやめることによって得られないものも含めて今も検討している状況である。令和5年度には再認証の時期が来るので、その前年である来年度は事前審査の時期になってくる。今年度については、その方向性を考えていきたいと思っている。

<松山委員>

認証により機運が高まるといった話があるが、今まで自治防災課でセーフコミュニティ活動をずっとされていて、各委員会の意見集約もされてきている。防犯カメラの設置についても、どんどん件数を増やしている。今されていることはセーフコミュニティ活動の範囲でされていることだと思うので、認証にとられることなく、消防団の車にドライブレコーダーをつけるためのお金に回すことも必要になってくるであろうし、各委員会の取組を充実するほうがよいのではないかと。いろいろな関係者がおられると思うので協議していただき、報告をお待ちしている。

<木村委員長>

セーフコミュニティについては、予算のときにしっかりと丁寧に話をしたいと思うが、具体的にどのようなアドバイスをしてもらい、どのような結果が出たのか。

<自治防災課長>

最近では、セーフスクールの関係で、コロナ禍で活動できない場合は先に延ばすというような情報提供であったり、コロナ禍での活動事例を教えていただいたりといった、情報提供や支援をしていただいている。亀岡市の協議会においては、白石さんにセーフコミュニティの取組や概要等について研修をしていただいた。

<木村委員長>

先ほどの医療補償費139万6,266円は、歳入のどこに入ってくるのか。

<自治防災課主幹>

諸収入の公務災害補償金受入金に入ってくる。決算に関する主要施策報告書の58ページである。

(質疑終了)

15 : 20

(総務部 退室)

(休憩)

15 : 20 ~ 15 : 30

(再開)

(会計管理室 入室)

15 : 30 ~

**【会計管理室】**

会計管理室長 あいさつ

各課長 説明

15 : 50

**《質疑》**

<齊藤委員>

歳入歳出決算事項別明細書の43ページ、一番下の土地売却収入は18件ということであるが、普通財産の売却先は言えるのか。

<財産管理課長>

個人もしくは法人等になるので、個人名等の公表は控えさせていただきたいということで、契約相手方として個人、会社法人、京都府、宗教法人という記載にとどめさせていただく。

<齊藤委員>

この18件は、資料2に載っているものと同じなのか。

<財産管理課長>

18件の売却先はこちらになる。

(質疑終了)

15 : 55

**(2) 令和2年度亀岡市曾我部山林事業特別会計決算認定について  
(第17号議案)**

財産管理課長 説明

**《質疑》**

なし

(質疑終了)

15 : 56

**(3) 令和2年度各財産区特別会計決算認定について  
(第21号議案~第50号議案)**

財産管理課長 説明

16 : 08

## 《質疑》

＜石野委員＞

財産区の中には、役員報酬が払えないところもある。地元としてどのように山を管理すればよいのか。森林は荒廃し、雨が降れば災害が起こるような状態である。今後、権利を放棄したいというところもあるのではないか。

＜財産管理課長＞

1町15か村が合併するとき、地元の共有財産が財産区という特別地方公共団体として残され、現在、31の財産区が存在している。この特別地方公共団体としての財産区については、財産を管理、継続することを基本に認められているので、財産を全てなくすことになれば、この財産区の存在はなくなることになる。そうした場合に、山林等をどうするかということになるが、地元の方々が個人で所有されるのか、あるいは個人で買受けされるのかといった最終処分形態を決定していただいた上で、財産は全て相続ができないとなった時点で、財産区は消滅していくということになる。現時点では、各財産区において、それぞれの運用形態もあるし、過去からの経過、受益等もあるので、それぞれで運用いただいているものと思っている。

＜石野委員＞

当初の住人の個人名義の共有という形になっていることもある。当時はそのような登記しかできなかったが、今は地縁団体という方法がある。相続登記のときに名義が残っていると、加算されて税金をかけられる。たまたまよい場所にあるところは売れて、道路がついてお金が入ってくるところもあるが、なかなか難しい。よい方法を考えてほしいと思う。

＜財産管理課長＞

厳しい状況の財産区が増えてきているのは周知のことである。現時点では、財産区それぞれ強い思いがあるので、山林の保全管理を継続していただくことは基本である。委員会の独断ではいけないので、財産区住民の方々の意向を尊重した上で、今後の課題であろうと考えている。

＜松山委員＞

財産区の委員長、関係者、近隣住民の意向もあると思うが、どのようにやりくりし、山林を管理されているのかといった実態把握を、書面だけでなく、もっと寄り添ったアドバイスをしていただくことが大切だと改めて感じるがどうか。

＜財産管理課長＞

昨年度も決算の際に指摘要望いただいたと認識している。蕪田野財産区委員長は森林組合の理事長でもあり、山林の管理についての提示等もしていただいている。また、旭財産区では、山林伐木等の研修をされていると聞いている。そういった実績を踏まえて、意識を高めていただくことがまず前提であろうと思っている。今後、次年度予算編成時期になるので、緊急事態宣言が解除されて、集合、個別、ブロックといった形での研修や意向確認が可能になれば、今後検討していきたいと考えている。

(質疑終了)

(会計管理室 退室)

<木村委員長>

本日の審査はこれまでとする。明日は午前10時から再開する。

16 : 17